

大和高田市職員採用試験実施要項

令和3年7月1日
大和高田市職員採用試験委員会

【受付期間】 令和3年7月12日（月）から令和3年8月6日（金）まで（消印有効）
※簡易書留郵便でのみ受付。持参による受付は行いません。

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職 種		募集人数	受 験 資 格
番号	名 称		
①	一般事務職	15人	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和4年3月卒業見込みの人
②	建築職	3人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の建築専門課程を卒業した人（大学、短期大学を令和4年3月卒業見込みの人を含む）
③	土木職	3人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の土木専門課程を卒業した人（大学、短期大学を令和4年3月卒業見込みの人を含む）
④	電気職	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の電気専門課程を卒業した人（大学、短期大学を令和4年3月卒業見込みの人を含む）
⑤	機械職	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の機械専門課程を卒業した人（大学、短期大学を令和4年3月卒業見込みの人を含む）
⑥	社会福祉士	4人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
⑦	保育士 幼稚園教諭	12人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格並びに幼稚園教諭免許の両方を有する人、又は令和4年3月末日までに両方取得見込みの人
⑧	保健師	3人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
⑨	臨床心理士 公認心理師	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士、又は公認心理師資格を有する人

⑩	文化財技師	1人	次の（ア）～（ウ）のいずれにも該当する人 （ア）昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める大学（大学院を含む。短期大学を除く）において、考古学若しくは歴史学に関する専門課程を卒業（修了）した人、又は令和4年3月末日までに卒業（修了）する見込みの人 （イ）博物館法に規定する学芸員の資格を有する人、又は令和4年3月末日までに取得見込みの人 （ウ）埋蔵文化財発掘調査の経験がある人
⑪	清掃作業員	3人	平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人で、準中型自動車運転免許（5t限定を除く）以上を有する人、又は令和4年3月末日までに取得見込みの人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人、又は令和4年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人、又は令和4年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、幼稚園及び認定こども園のいずれかに配属する予定です。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （4）日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている者

2. 受験手続・申込

（1）申込方法

職員採用試験申込に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください（封筒に「試験申込書在中」と朱書きのこと）。

職種番号・職種	提出書類
① 一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験申込書 ・学歴及び職歴 <追加用> ※追加する場合のみ ・受験票 ・返信用定型封筒2通（長形3号：23.5cm×12cm） →2通ともに84円切手を貼付し、自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。
② 建築職	
③ 土木職	
④ 電気職	
⑤ 機械職	
⑥ 社会福祉士	
⑦ 保育士・幼稚園教諭	
⑧ 保健師	
⑨ 臨床心理士・公認心理師	
⑩ 文化財技師	
⑪ 清掃作業員	

<p>⑩ 文化財技師</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験申込書 ・学歴及び職歴 <追加用> ※追加する場合のみ ・受験票 ・埋蔵文化財発掘調査経歴書 ・返信用定型封筒2通（長形3号：23.5cm×12cm） →2通ともに84円切手を貼付し、自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。
----------------	--

<注意事項>

- ・提出書類は、受験者本人がボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・職員採用試験申込書及び受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼ってください。
- ・提出書類に不備がある場合や、指定の方法で郵送されていない場合、また申込受付期間末日（当日消印有効）後に郵送された場合には、受験申込の受付は行わず失格としますので、手続きには十分注意してください。なお、書類の不備に申込者本人が気づき、申込受付期間末日までに人事課まで連絡のうえ、人事課が指定する方法で再提出することは認めます。

- ◎失格の一例
- ・書類を簡易書留郵便以外の方法で郵送した場合
 - ・封筒に「試験申込書在中」と記載していない場合。または朱書きではない場合
 - ・提出書類に鉛筆や消せるボールペンで記入した場合
 - ・全ての書類に氏名の記載がなかった場合
 - ・受験票に写真が貼付されていない場合
 - ・返信用封筒のサイズ違い、切手や宛名がなかった場合

※書類不備で失格となった場合、本市からは連絡を行いません。

(2) 申込期間・郵送先

令和3年7月12日（月）から令和3年8月6日（金）まで（消印有効）

【宛先】〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所企画政策部人事課内
「大和高田市職員採用試験委員会」

(3) 受験票の交付

- ・受験票は、申込受付期間終了後、提出された返信用封筒により送付します。
- ・受験票が8月24日（火）までに届かない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。
- ・試験当日には、受験票を必ず持参してください。

3. 試験日時・科目・会場等

(1) 第1次試験

日程	科目	会場
令和3年9月5日(日) 午前9時30分から	教養試験 【全職種】 専門試験 【②建築職、③土木職、④電気職、 ⑤機械職、⑦保育士・幼稚園教諭、 ⑩文化財技師】	大和高田市立高田中学校

※第1次試験の専門試験を受験される方につきましては、各自昼食のご用意をお願いいたします。

※合否にかかわらず、本人に結果通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関する問い合わせについては、一切お答えできません。

※第1次試験会場

大和高田市立高田中学校

大和高田市大中東町5番48号 TEL: 0745-22-0851

※第1次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ◆ 最終学校卒業(見込)証明書 【全職種】
- ◆ 資格証明書・免許証の写し、又は取得見込証明書(写し不可)
【⑥社会福祉士、⑦保育士・幼稚園教諭、⑧保健師、⑨臨床心理士・公認心理師、
⑩文化財技師、⑪清掃作業員】

(2) 第2次試験(予定)

職場適応性検査 【全職種】

個人面接 【全職種】

実技試験 【⑦保育士・幼稚園教諭のみ】

体力測定 【⑪清掃作業員のみ】

<受験方法>

試験日時・科目・会場等についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※職場適応性検査(WEB受検)について

日程: 9月24日(金)から10月3日(日)の10日間内に各自選択して受検。

<受検方法>

- ・受検案内メールを受信(9月24日(金)に第1次試験合格者に配信)

受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適正検査のログインIDとパスワードを取得します。

※ibt-cloud.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

※受検案内メールが9月27日(月)12時までに届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。

(3) 第3次試験（予定）
個人面接 【全職種】

<受験方法>

試験日時・科目・会場等についての詳細は、第2次試験合格者に通知します。

4. 採用の時期

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
- ・採用予定者 令和4年4月1日付けで採用します。
 - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和4年3月末日までに卒業できなかった場合、並びに免許又は資格取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験 第2次試験 第3次試験	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与について

- ・ 令和3年4月1日現在の初任給月額は、大卒182,200円、短大卒163,100円、高校卒150,600円で、他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。
- ・ 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- ・ 全ての職種の給料は、行政職給料表を適用します。

7. 注意事項

- ・ 受験資格がないこと及び提出書類に不正があった場合、WEB検査で受験生本人以外が受験していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・ 受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大和高田市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

- ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ・ 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。なお、試験中に試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただくことがあります。
- ・ 試験室は換気のため、試験中も適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況や、自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

<試験についての問い合わせ先>

大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話 0745-22-1101（内線214）